

令和4年6月 6日 開会

令和4年6月21日 閉会

(定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第112号

令和4年第5回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年6月1日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和4年6月6日（月） 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
吉 原 美 智 恵	岡 田 聰
野 口 俊 明	米 本 隆 記

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

令和 4 年 6 月 6 日 (月曜日)

議 事 日 程

令和 4 年 6 月 6 日 (月曜日) 午前 10 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

① 政務報告

② 報告第 3 号 令和 3 年度大山町一般会計予算の明許繰越について

③ 報告第 4 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計予算の明許繰越について

④ 報告第 5 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計予算の明許繰越について

⑤ 報告第 6 号 令和 3 年度大山町水道事業会計予算繰越報告について

⑥ 報告第 7 号 令和 3 年度大山恵みの里公社収入支出決算について

⑦ 報告第 8 号 令和 4 年度大山恵みの里公社収入支出予算について

⑧ 報告第 9 号 第 12 期一般社団法人大山観光局収入支出決算について

⑨ 報告第 10 号 第 13 期一般社団法人大山観光局収入支出予算について

⑩ 報告第 11 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告について

⑪ 報告第 12 号 長期継続契約締結の報告について

日程第 4 議案第 60 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 61 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 6 議案第 62 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 63 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 8 議案第 64 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 65 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 10 議案第 66 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小 谷 英 介	2 番	西 本 憲 人
3 番	豊 哲 也	4 番	島 田 一 恵
5 番	森 本 貴 之	6 番	池 田 幸 恵
7 番	門 脇 輝 明	8 番	大 原 広 巳
9 番	大 杖 正 彦	10 番	大 森 正 治
11 番	杉 谷 洋 一	12 番	近 藤 大 介
13 番	吉 原 美 智 恵	14 番	岡 田 聰
15 番	野 口 俊 明	16 番	米 本 隆 記

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 吉 尾 啓 介 総務課長 …………… 金 田 茂 之
財務課長…………… 井 上 龍

午前 10 時 開会

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、町民の皆様には議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会のテーマは「アフターコロナを見据えた大山町活性化」です。今回の討論会は常任委員会ごとにテーマに沿った政策提案について討論を行います。

討論会の期日は、6月17日金曜日の午後1時30分から、2時間程度を予定しています。当日は大山チャンネルとユーチューブで生中継いたしますが、議場への傍聴にもぜひおいでいただきますようお願いいたします。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、令和4年第5回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番 大森正治議員、11番 杉谷洋一議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの16日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月21日までの16日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（米本 隆記君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した請願・陳情は、配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

次に3月定例会において可決した意見書は、3月24日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告につづき、報告第12号 長期継続契約締結の報告についてまで、計11件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日からの6月定例議会どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年6月定例議会における政務報告といたしまして、3月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず、健康対策課関係の新型コロナワクチン3回目接種についてです。新型コロナワクチン3回目接種につきまして、集団接種は5月14日に終了し、現在、町内医療機関において個別接種を行っています。5月31日現在の接種率は65歳以上で89.5%、12歳以上全体では75.8%となっています。

小児接種につきましては集団接種1セットのほか個別接種で進めてきましたが、5月31日現在の接種率は16.4%となっており、引き続き医療機関における個別接種を続けていきます。

続きまして観光課関係の大山おこわの100年フード宣言についてです。

今年の3月3日文化庁の100年フード事業で認定を受けた「大山おこわ」について、4月20日に定例記者会見の席上にて「100年フード宣言」を行いました。日本遺産の構成文化財であり、100年フードにも認定された「大山おこわ」について、さらなる普及と販売促進への寄与、伝統食として伝えていく取り組みを支援してまいります。

次に、大山夏山開き祭山頂祭についてです。6月4日・5日に、第76回大山夏山開き祭が行われました。今年も新型コロナウイルス感染症対策の関係で「たいまつ行列」は中止となりましたが、4日は前夜祭、5日には山頂祭が行われました。このたびの山頂祭は、頂上碑が移設となってから初めての山頂祭となりました。

最後に徴収金関係です。令和3年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。

各課の徴収実績は、別紙資料のとおりです。

次に、報告第3～5号までにつきましては、令和3年度大山町一般会計予算、公共下水道事業特別会計予算、温泉事業特別会計予算を令和4年度に明許繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものであります。

次に、報告第6号 令和3年度大山町水道事業会計予算繰越報告については、令和3年度大山町水道事業会計予算を令和4年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会にご報告するものであります。

次に、報告第7～10号、令和3年度大山恵みの里公社収入支出決算から第13期一般社団法人大山観光局収入支出予算についてに関しましては、地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条の2第1項の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の令和3年度決算及び令和4年度予算並びに12期一般社団法人大山観光局収

入支出決算及び第 13 期一般社団法人大山観光局収入支出予算に係る書類を提出するものであります。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が出資しております公社及び観光局につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があるとされていることによるものです。

次に、報告第 11 号 本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

改正した条例の名称及び改正内容はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

次に報告第 12 号 長期継続契約締結の報告については、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の内容等につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で報告の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 60 号 ～ 日程第 10 議案第 66 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 60 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についてから日程第 10、議案第 66 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)まで、計 7 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 60 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例については、放課後児童クラブのうち大山西児童クラブについて、新たに鳥取銀行旧大山支店を活用して設置するため、条例に大山町末長 267 番地 4 を追加するものであります。

なお、この条例の施行は、令和 4 年 7 月 25 日としております。

続きまして議案第 61 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、住環境を整備した町民に共通お買物券を交付する『大山町住環境整備支援事業』や、感染症予防対策に係る施設整備を実施する宿泊事業者に対して、客室への浴室及びトイレの新設についての経費の一部を補助する『宿泊施設整備支援事業』などの新規計上、また、海側の観光拠点となる施設整備に向けた基本計画作成業務委託料等を計上する『海の観光拠点整備事業』の新規計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどに

より、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に 2 億 7,165 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 113 億 3,471 万 2,000 円とするものであります。

次に、議案第 62 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、人事異動に伴う人件費の増額で、既定の歳入歳出予算に 32 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 21 億 8,387 万円とするものです。

次に、議案第 63 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）については、人事異動による人件費の組み替えのための増減及び新規患者受入れのための器具借上料の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算から 16 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、3 億 2,294 万 4,000 円とするものです。

次に、議案第 64 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、人件費の調整及び介護給付費償還金が主なもので、既定の歳入歳出予算に 147 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 23 億 6,858 万 1,000 円とするものです。

次に、議案第 65 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について主な内訳としては、職員の異動に伴う職員手当等の変更で、既定の歳入歳出予算に、39 万 6,000 円を追加し、総額を 4 億 9,038 万 4,000 円とするものです。

次に、議案第 66 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、主な内訳は職員の異動に伴う職員手当等の減額で、既定の歳入歳出予算から 5 万円を減額し、総額を 3 億 8,154 万 5,000 円とするものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

次会は、明日 6 月 7 日に 会議を開き、議案についての質疑を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに 本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午前 10 時 17 分散会